

令和8年度「さぬきの夢」うどん技能グランプリ開催要領

1 目 的

本県の特産品である「さぬきうどん」の品質向上を図り、香川県産小麦を使用した「さぬきの夢」うどんの製造技術の向上による製麺業の発展と県内産小麦の利用拡大に資する。

2 名 称

「令和8年度『さぬきの夢』うどん技能グランプリ」と称する。

3 主 催

香川県、本場さぬきうどん協同組合、香川県製粉製麺協同組合、かがわ農産物流通消費推進協議会、「さぬきの夢」推進協議会（事務局は、香川県農政水産部農業生産流通課に置く。）

4 日程及び会場

1) 「さぬきの夢ゆでうどん」部門

①地区予選

最寄りの審査会場（県内3か所）に、直接、所定の時間までに出品物を持参すること。なお、事情により最寄りの会場への出品が難しい場合は、別会場への出品も可能とする。

ア 高松会場

日 時：令和8年10月21日（水） 出品物受付：16：00～16：30 審査会：16：30～
場 所：香川県庁北館3階 303会議室（高松市番町四丁目1-10）

イ 中讃・西讃会場

日 時：令和8年10月22日（木） 出品物受付：16：00～16：30 審査会：16：30～
場 所：香川県農業試験場 第1、2会議室（綾歌郡綾川町北1534-1）

ウ 東讃会場

日 時：令和8年10月27日（火） 出品物受付：16：00～16：30 審査会：16：30～
場 所：三木町文化交流プラザ 交流会議室3（木田郡三木町大字鹿伏360）

②本 選

日 時：令和8年12月23日（水）
場 所：香川県庁本館12階 第1、2会議室（高松市番町四丁目1-10）

③決勝戦

日 時：令和9年2月12日（金）
場 所：Fantudio Takamatsu（高松市常磐町1丁目3-1 瓦町FLAG 地下1F）

（概要）

「さぬきの夢ゆでうどん」部門のうち「さぬきの夢」の部において、本選出場者の上位4名が香川県知事や一般消費者などを含む審査員の前で、小麦粉からさぬきうどんを打ち、その外観・食味等に関する審査結果に基づき、優れたうどん職人を決定するリアルタイム観戦型の決勝戦とする。

出場者は同じ条件で製麺できるよう、製麺に必要な「さぬきの夢2023」小麦粉、塩、打ち粉などの原材料、麺棒、手切包丁・麺切台、寸胴鍋などの道具・設備は、事務局で準備する。ただし、麺棒、手切包丁・麺切台については、自前のものの持ち込みを認める。また、必要に応じて、助手1名まで同伴可能とする。

詳細事項は、本選の出品物受付時に配布する書面にてお知らせする。

2) 「さぬきの夢うどん製品」部門

①予 選

日 時：令和8年10月23日（金） 審査会：13：30～

出品物受付：10月15日（木）までに所定の場所へ郵送

場 所：香川県農業試験場 第1、2会議室（綾歌郡綾川町北1534-1）

②本 選

日 時：令和8年12月25日（金）

場 所：香川県農業試験場 第1、2会議室（綾歌郡綾川町北1534-1）

3) 表彰式

日 時：令和9年2月12日（金）

場 所：Fantudio Takamatsu（高松市常磐町1丁目3-1 瓦町FLAG 地下1F）

5 審査方法

- 1) 「さぬきの夢ゆでうどん」部門については、県内3地区において予選を行い、予選通過者による本選、さらに「さぬきの夢」の部における本選上位4名による決勝戦を行う。
- 2) 「さぬきの夢うどん製品」部門については、出品物を事前に集め、出品者の指定した方法で調理する予選を行い、予選を通過したものによる本選を行う。
- 3) 全ての部門・部について、品種判別法により製品管理（定められた「さぬきの夢」の配合率を満たしていることの確認）を行う。
- 4) 審査は別に定める規程により行う。
- 5) 審査員
 - (1) 審査員は、学識経験者等の特別審査員や試験研究機関及び県民からの公募による一般審査員等で構成する。
 - (2) 審査員長は、審査員のうちから互選により選任する。

6 表 彰

1) 対象

- (1) 「さぬきの夢ゆでうどん」部門は、出品物製造者（個人）とする。
- (2) 「さぬきの夢うどん製品」部門は、製品とする。

2) 賞区分（予定）

審査の結果、優秀なものに次の賞を贈る。

賞 区 分 (予 定)	さぬきの夢ゆでうどん 部門	さぬきの夢うどん製品 部門
	受 賞 点 数	受 賞 点 数
農林水産大臣賞	1 点	—
農林水産省大臣官房総括審議官 (新事業・食品産業) 賞	1 点	1 点
農林水産省中国四国農政局長賞	1 点	—
香川県知事賞	2 点	1 点
香川県農政水産部長賞	2 点	1 点
全国製麺協同組合連合会会長賞	1点 (新人賞)	1 点
全国乾麺協同組合連合会会長賞	—	1 点
四国新聞社賞	1 点	—
西日本放送賞	1 点	—
さぬきうどん研究会会長賞	1 点	—
香川県製粉製麺協同組合理事長賞	1 点	1 点
香川県食品産業協議会会長賞	—	1 点
本場さぬきうどん協同組合理事長賞	2 点	1 点

※「農林水産大臣賞」から「香川県知事賞」までの各1点については、決勝戦に出場した「さぬきの夢」の部の上位4名に贈る。

7 出 品

1) 出品者の資格

香川県内に事業所を有して「さぬきうどん」の製造を行っている者。

2) 部門等（複数部門出品可）

香川県内で製造されたうどんを、次の2部門に分け、うどんの種類ごとに審査する。

うどんに使用する「さぬきの夢」の品種は、新品種「さぬきの夢2023」とし、「さぬきの夢2009」の使用は認めない。

(1) 「さぬきの夢ゆでうどん」部門

- ①「さぬきの夢」の部：「さぬきの夢2023」を100%使用したもの
- ②「さぬきの夢」ハイブレンドの部：「さぬきの夢2023」を概ね50%以上配合したもの
- ③「さぬきの夢」ブレンドの部：「さぬきの夢2023」を概ね30%以上配合したもの

(2) 「さぬきの夢うどん製品」部門

●「さぬきの夢2023」を100%使用したもの

- ①「生うどん製品」の部（半生うどん含む）：常温で10日以上保存可能な機械製造のものに限る。
- ②「乾燥うどん製品」の部：常温で半年以上保存可能な機械製造（切り刃使用）のものに限る。
- ③「冷凍うどん製品」の部

●「さぬきの夢2023」を概ね30%以上配合したもの

- ④「生うどんブレンド製品」の部（半生うどん含む）：常温で10日以上保存可能な機械製造のものに限る。

3) 出品条件

(1)「さぬきの夢ゆでうどん」部門

- ・出品は、うどんを製造している店舗単位とし、各部における出品数については上限を設けない。
- ・「さぬきの夢」の部のうち、製麺経験歴が5年以内の出品者は新人賞の対象となる。
- ・出品の単位は、予選、本選ともに1玉 200g程度のものを2玉とする。
決勝戦は、会場で小麦粉からうどんを打ち、1玉200g程度のものを10玉製麺する。
- ・でんぷんの使用については、打ち粉のみとする。
- ・小麦グルテンの使用は認めない。

(2)「さぬきの夢うどん製品」部門

- ・出品物は、1業者につき、各部において製品1品を出品することができる。ただし、生うどんと半生うどんは別のものとし、それぞれ出品することができる。
- ・出品の単位は、予選、本選ともに1袋 200g以上のものを2袋とする。
- ・出品物は通常販売または販売予定の製品とし、食品表示法に基づく食品表示基準に即して原材料名を包装材に記載、又は別紙で添付すること。
- ・でんぷんの使用については、打ち粉のみとする。
- ・小麦グルテンの使用は認めない。

4) 出品申込方法

(1) 郵送またはFAXの場合

出品希望者は、別紙の出品申込書により、10月7日（水）までに所属の団体（本場さぬきうどん協同組合、香川県製粉製麺協同組合）を経由して事務局（香川県農政水産部農業生産流通課）に申し込むこと。上記団体に所属しない場合は、直接、事務局に申し込むこと。

(2) 電子申し込みの場合（電子申請・届出システム）

二次元コードを読み取り、香川県電子申請・届出システムにアクセスし、必要事項を記入の上、出品を申し込むこと。

8 その他

- 1) 出品料は徴収しないが、出品物は返却しない。
- 2) 出品者は、本開催要領に基づき応募することとし、特に香川県産小麦「さぬきの夢」の配合割合を遵守すること。
- 3) その他、このグランプリの開催に必要な事項は、香川県と本場さぬきうどん協同組合、香川県製粉製麺協同組合が協議して定める。